

原子力事業者防災業務計画の要旨

1. 目的

原子力災害対策特別措置法（平成 12 年 6 月 16 日施行）第 7 条第 1 項に基づき、人形峠環境技術センターの原子力事業者防災業務計画について見直しを行い、この計画の適性化を図る。

内閣府及び原子力規制庁の組織改正及び原子力対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する命令等の改正に伴い、以下の修正を行った。

2. 修正した日

平成 26 年 12 月 19 日

3. 主な修正内容

(1)内閣府及び原子力規制庁の組織改正に伴う修正

独立行政法人原子力安全基盤機構の解散と原子力規制庁の体制見直し（平成 26 年 3 月 1 日付け）及び内閣府、原子力規制庁の組織改正（平成 26 年 10 月 14 日付け）に伴い修正した。

主な修正は、別図 4 及び別図 5 の関係機関の通報連絡先の名称を変更した。

(2)日本原子力研究開発機構の組織改正に伴う修正

独立行政法人日本原子力研究開発機構の組織改正（平成 26 年 4 月 1 日付け）に伴い修正した。主な修正は「安全統括部」を「安全・核セキュリティ統括部」に変更した。

(3)「原子力防災資機材現況届書」の一部修正

原子力対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する命令の改正（官報：平成 25 年 9 月 12 日付け）に伴い、「原子力防災資機材現況届書」の一部を修正した。

(4)ウラン濃縮原型プラント（DOP-2）の規制変更に伴う修正

ウラン濃縮原型プラント（DOP-2）の使用施設を加工施設に規制変更したことに伴い、次のとおり修正した。

- ・参考資料の表及び図からウラン濃縮原型プラント（DOP-1）の「DOP-1」を削除
- ・参考資料の表及び図からウラン濃縮原型プラント（DOP-2）を削除

(5)その他

- ・修正履歴を追記した。
- ・用語の適正化など、所要の見直しを行った。

以 上